

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		都市計画道路整備事業						予算事業名		都市計画道路3・4・18号線整備事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 都市計画法						
				08	03	03	20	経常経費							
総合計画体系		住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう							事業の区分		主要事業				
		快適で住みやすいまちづくり									重点事業				
		道路ネットワークの形成							担当課係等		都市計画課 計画係				
事業期間		継続 (令和 3年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線を整備し道路ネットワークを構築する。								昭和32年に都市計画決定。平成29年5月の決定告示までの間、計8回の都市計画変更を行った後令和4年2月に市施行区間、同3月に県施工区間が事業認可された。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
県と市で施行区間を分けて事業を行う。 令和5年は用地測量実施。 令和6年度より用地買収を開始し、一定区間の買収完了後、工事に着手する。								沿線住民 (地権者) 及び道路利用者							
								【事業をとりまく環境の変化】 長期未着手となっていた都市計画道路の整備であり、また多くの移転物件があることから長期化も懸念される。沿線住民 (地権者) との合意形成を図り、事業を進める必要がある。							
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】							
不動産鑑定 (時点修正) 物件補償算定・再算定 用地買収・物件補償 防火水槽撤去工事 宅地造成工事				不動産鑑定 (時点修正) 物件補償算定・再算定 用地買収・物件補償				不動産鑑定 (時点修正) 物件補償算定・再算定 用地買収・物件補償							
■事業費															
				R05年度		R06年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	18,050	133,650								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	13,300	98,400								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	1,687	13,995								
歳入計 (千円)				33,037		246,045									
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)			金額 (千円)		金額 (千円)									
	10	需用費		219		0									
	12	委託料		15,510		27,314									
	16	公有財産購入費		0		43,731									
	18	負担金補助及び交付金		17,308		0									
	21	補償補填及び賠償金		0		175,000									
歳出計 (千円) (A)				33,037		246,045									
伸び率 (%)						644.75									
備考	総合計画69ページ 予算書155ページ														

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線の整備に向けた取組	式	目標	1.00	1.00	0.00
			実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	都市計画道路3・4・18号鹿窪・砂窪線の整備	%	目標	5.00	21.00	39.60
			実績	2.80	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備は重要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	将来県道となることが予定されている路線であり、県が事業主体ではあるが、一部区間を市で施工することとなった。
	手段の妥当性	A 妥当である	都市計画道路であり、行政が整備することは妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	交付金や起債を活用し、計画的に事業を進めていく。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	公共性の高い事業であり、将来における道路ネットワーク構築の観点からも偏りはない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	本格的に事業着手となるのは令和6年度からであるため、まだ評価できない。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	本格的に事業着手となるのは令和6年度からであるため、まだ評価できない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
多額の事業費が見込まれる事業であり、財源確保が不安視されること、また、多数の移転対象家屋があるため、用地取得の長期化が懸念される。道路整備について、地権者の理解と協力を得られなければ円滑に事業を遂行することはできない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
令和6年度から用地買収に着手し、一定区間の買収完了後、区間ごとに工事着手する予定である。しかしながら、現在の人員体制では事業を円滑に進めることは難しいため、早期完成を目指すためにも担当職員の体制強化が必要である。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容 多額の事業費と長期間の街路整備事業であるが、市民（街路沿線事業者）との合意形成を図り、早期完成を目指し事業を推進していく。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ■改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	